

お知らせ

● 早めの携帯が命を守ります
 ～認知症高齢者GPS端末～

認知症高齢者位置情報サービスは、認知症による徘徊や、今後、徘徊の心配のある方にGPS機能付きの端末を所持させて位置を確認するもので、所在不明になったときに早期発見・早期保護により高齢者の安全を確保します。このシステムの導入にかかる初期費用の補助金を支給しています。

▼補助金額 一人一回、上限1万円

▼対象者 市内在住の要介護(要支援)認定を受けた方で、要介護認定の主治医意見書に認知症と記載されている方等
 詳細は問い合わせください。

● 圏地域包括支援センター

☎0475(70)0439
 ☎0475(70)1093

屋外の社会体育施設の使用時間を延長

5月1日(水)から8月31日(土)までの4か月間、使用時間を1時間延長し、18時まで使用できるようにしました。

▼対象施設 市営野球場、市営テニスコート、市営サッカー場、季美の森多目的広場、ゲートボール場、運動広場、弓道場

● 圏大網白里アリーナ

☎0475(72)5708

生涯学習ボランティア講師制度

生涯学習ボランティア講師制度は平成30年4月から始まった制度です。
 豊かな経験、専門的な知識、優れた技術等を有する方に講

師登録してもらい、市民団体からの要望によりボランティア講師として派遣いたします。

講師の指導分野、指導内容等を確認していただき、興味をお持ちの講師がいる場合はご連絡ください。学習要望のある市民団体からの申請に基づき講師を派遣します。なお、講師登録は引き続き行ってまいりますので、講師登録を希望される方はご連絡ください。

講師登録者などの詳細はホームページをご覧ください。

● 圏生涯学習課生涯学習班

☎0475(70)0380



「工業統計調査」への「回答を」

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事務所を対象として、6月1日現在で工業統計調査を実施します。

5月から6月にかけて「調査員証」を携帯した調査員が対象事業所へ伺いますので、回答をお願いいたします。

● 圏企画政策課政策推進班

☎0475(70)0315

「労働力調査」への「回答を」

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している「完全失業率」は、この調査をもとに発表されています。

対象となった世帯に調査員がお伺いしますので、調査への回答をお願いします。

▼調査対象 大網白里市柳橋地区の一部の世帯

▼調査期間 令和元年5月から9月(準備調査1か月、本調査4か月)

※調査員は、千葉県知事発行の調査員証を携帯していただきますので、ご確認ください。

● 圏千葉県総合企画部統計課

☎043(2223)2220

クールビズの実施

市では、節電・省エネの環境として、ノーネクタイ・ポロシャツでの勤務を推奨していますので、ご理解をお願いします。

▼実施期間 10月31日(木)まで
 圏総務課人事班

☎0475(70)0301



空き地の雑草は定期的除去を

空き地に雑草が茂っていると、周囲の景観を損なう上、やぶ蚊やハエなどの害虫の発生源になったり、ごみの不法投棄を招いたり、周辺に住んでいる皆さんに迷惑が掛かります。また、歩道や車道に雑草がはみ出すと、人や自転車、車の通行の妨げとなり危険です。これから夏にかけて、雑草が伸びやすくなるため、

定期的に草刈りなどを行います。定期的な草刈りなどを行います。

● 圏地域づくり課環境対策班

☎0475(70)0386

未来(あした)への道 1000km縦断リレー 2019

今年も7月24日(水)から8月7日(水)までの15日間、青森から東京までランニングと、自転車や東日本大震災の被災地を縦断するリレーを開催します。たすきをつなぐリレーを通じて復興へ向けた取り組みや被災地の現状を発信することと東日本大震災の記憶の風化を防ぐとともに、全国から集まる参加者と被災地の方々が、スポーツを通じて絆を深めます。ぜひ、ご参加ください。

▼申込締切 5月28日(火)
 ▼参加費 無料

● 圏未来(あした)への道1000km縦断リレー2019参加者事務局

☎03(3451)6107
<http://www.1000km.jp>

「自宅の耐震診断・耐震改修を行いますか?」

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

● 耐震診断・改修共通
 ▼補助対象木造住宅 ①次のすべてに該当する木造住宅

- ・ 市内に所在していること
- ・ 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・ 二戸建ての住宅(居住部分が1/2以上の併用住宅を含む)
- ・ 在来軸組工法により建築され、地上2階建以下のもの

※耐震改修は耐震診断により耐震性が低いと判断されたもの

補助金額の概要

▼耐震診断 耐震診断費用の2/3に相当する額(8万円を限度)

▼耐震改修 耐震改修(工事・設計・監理)費用の一定割合の額(40万円を限度)

詳細は問い合わせください。

● 圏都市整備課営繕室

☎0475(70)0366

赤十字活動資金へご協力を

日本赤十字社は、災害発生時の医療救護活動や救援物資の配布に加え、平時には救急法等の講習会や防災・減災活動の普及、赤十字ボランティアの育成等の活動に取り組んでいます。

これらの活動は、国や県からの資金によらずに、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

また、スマートフォン等を利用した「モバイルレジ」で

納めましょう

自動車税の納期限は5月31日(金)です。4月26日に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、納期限までに納めましょう。

また、スマートフォン等を利用した「モバイルレジ」で

納めましょう

また、スマートフォン等を利用した「モバイルレジ」で

納めましょう

納めましょう

納めましょう

納めましょう

納めましょう

納めましょう

納めましょう

納めましょう

納めましょう

納めましょう

自宅のブロック塀を点検しましょう。地震に耐えられますか?

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改修しましょう。まず外観で1-5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

1. 塀の高すぎないか
 ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
2. 塀の厚さは十分か
 ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
4. 基礎があるか
 ・コンクリートの基礎があるか。
5. 塀は傾きか
 ・塀に傾き、ひび割れはないか。
6. 塀に鉄筋が入っているか
 ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも、80cm間隔以下で配筋されており、鉄筋は壁頂部および基礎の横筋に、傾斜は壁筋にそれぞれが掛けられているか。
 ・基礎の埋入深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

<専門家に相談しましょう>

● 圏山土木事務所建築宅地課

☎0475(54)1133

● 圏都市整備課住宅班

☎0475(70)0366

(公社)千葉県建築士事務所協会

☎043(224)1640

(一社)千葉県建築士会

☎043(202)2100

(公社)日本建築家協会関東甲信越支部千葉地域会

☎043(225)7881

市の職員異動

4月の人事異動により、課長・施設長等の配置が決まりましたので、お知らせします。 圏総務課人事班 ☎0475(70)0301

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
参事兼総務課長	堀江 和彦	農業振興課長	北山 正憲	監査委員事務局長	糸井 陽子
参事兼社会福祉課長	石川 普一	商工観光課長	飯高 謙一	保育所等	
参事兼建設課長	石川 達秀	都市整備課長	米倉 正美	白里保育所長	石井 眞智子
参事兼大網病院事務長	町山 繁雄	都市整備課副参事兼営繕室長	宇津木 正明	増穂保育所長	金澤 れい子
秘書広報課長	田邊 哲也	下水道課長	林 浩志	子育て支援館長	織本 慶一
財政課長	秋本 勝則	会計管理者・会計課長	鶴岡 一人	教育委員会	
企画政策課長	武田 裕行	ガス事業課長	鎌田 直彦	管理課長	古内 衛
安全対策課長	大塚 好	白里出張所長	佐久間 勝則	管理課副参事兼学校教育室長	加藤 温
税務課長	酒井 総	白里公民館長		生涯学習課長	齊藤 隆廣
市民課長	小川 丈夫	農村環境改善センター所長	糸日谷 昇	中央公民館長	飯田 剛
地域づくり課長	岡部 一男	農村ふれあいセンター所長		図書室長	佐久間 直美
子育て支援課長	織本 慶一	議会事務局長	安川 一省	中部コミュニティセンター所長	石井 繁治
高齢者支援課長	石原 治幸	農業委員会事務局長	北山 正憲		
健康増進課長	板倉 洋和	選挙管理委員会書記長	北田 和之		

の納付が可能となりました。詳細は納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

● 圏東金県税事務所

☎0475(54)0223

● 圏自動車税事務所

☎043(243)2721

ているチョウセンハマグリ(ぜんな)、ダンベイキサゴ(ながらみ)、コタマガイ(てぶち)を将来にわたって漁獲できるように、貝の放流などを行い資源の管理に努めています。漁業協同組合の承諾なしにこれらの貝を採ることとは、漁業権の侵害となり、処罰の対象となりますので注意してください。

● 圏九十九里漁業協同組合

☎0475(76)6171